

令和5年度

第2回第20教科用図書採択地区  
教育委員会協議会会議録

令和5年度第2回第20教科用図書採択地区教育委員会協議会会議録

○ 日 時 令和5年8月8日（火） 11：45から11：55まで

○ 会 場 釧路市教育委員会 教育委員会室

○ 出席者 委員 釧路市教育委員会 岡部教育長  
釧路町教育委員会 辻川教育長

事務局 釧路市教育委員会  
釧路町教育委員会

令和5年度第2回第20教科用図書採択地区教育委員会協議会会議録

事務局（司会） 只今から、第2回第20教科用図書採択地区教育委員会協議会を開会いたします。議事に入る前に皆様にお配りした資料のご確認をお願いしたいと思います。はじめに本日の協議会の次第、出席者名簿、それから釧路市・釧路町それぞれの選定教科用図書報告書、以上の確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。本日は次第にありますとおり、まず第20採択地区で来年度以降使用する小学校用教科用図書の選定について、教科ごと1種に決定させていただきます。その後、情報公開の方法等について確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思っております。はじめに小学校用教科用図書の1種決定でございますが、7月31日の教科用図書調査委員会において答申を受けました調査研究結果に基づき、本日8月8日の説明会及び意見交換を経て、候補教科用図書の選定をさせていただいておりますので、その結果の報告からお願いしたいと思います。

協議会会長の岡部教育長から報告をお願いいたします。

釧路市教育長 本協議会において、お手元に配布しております報告書のとおり選定いたしましたのでご報告いたします。

（選定教科用図書報告書の内容を読み上げ）

事務局（司会） これによりまして、本採択地区において採択する小学校の教科書は全ての教科について先ほどの報告のとおり決定したいと思いますがいかがでしょうか。

この件に関し、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（特になし）

それでは、令和6年度以降に本採択地区で使用する小学校用教科用図書の選定につきましては、報告のとおり決定いたします。

次に、情報公開の方法等について確認させていただきたいと思っております。

情報公開につきましては、本協議会規約第10条に規定されておりました、採択結果、採択理由、議事録、調査研究資料については公表し、その他協議会の決定結果、決定理由及び調査委員名につきましては、市、町それぞれの情報公開条例に基づき公表することとなっておりますが、その公開日及び公開する内容について統一したい

と思いますので確認いたします。

まず、情報公開日につきましては、市、町それぞれの教育委員会において採択される日程に関連いたしますので、それぞれの教育委員会の日程をお知らせ願います。

最初に、釧路市教育委員会の日程をお知らせ願います。

釧路市 釧路市教育委員会につきましては、8月29日火曜日の定例教育委員会に、公開案件として議案を提出いたします。

事務局（司会） 次に、釧路町教育委員会の日程をお知らせ願います。

釧路町 釧路町教育委員会につきましては、8月25日金曜日の釧路町教育委員会議において、公開案件としまして議案を提出いたします。

事務局（司会） また、議事録等の公開の開始日は会議録等の整理等があると思いますので、9月11日の月曜日からということでしょうか。

（異議なし）

それでは、そのようにいたします。

次に、公開の内容ですが、①「採択結果」、②「採択理由」、③「採択地区教育委員会協議会議事録、協議会委員名」、④「調査委員会議事録」、⑤「答申のあった調査研究報告及び採択参考資料」については請求がなくても公表し、⑥「調査委員会委員名」及び、⑦「協議会の決定結果・決定理由」はそれぞれの情報公開条例に基づき公表としたいと思います。

なお、各議事録においては発言者の氏名は公開しないことと、調査委員会委員名は市、町両者の委員名について、お互い公開できることとしたいと思います。

また、それぞれの教育委員会等の議事、協議内容は、市町それぞれで必要に応じ、通常の情報公開同様に対応することとしたいと思います。それから採択結果の一覧につきましては、教育委員会での採択が市町ともに公開案件ということになっておりますので、情報公開条例や先ほど確認した公開日の適用はせず、随時公表することといたします。

以上、情報公開についてよろしいでしょうか。

（異議なし）

その他全体について、何か質疑等ございませんでしょうか。

（特になし）

それでは、先ほど決定いたしました、令和6年度以降に本採択地区で使用する小学校用教科用図書の選定につきまして、協議書の交換を行いたいと思います。

(両事務局からそれぞれの教育長に協議書を渡す)

それでは、協議書の交換をお願いいたします。

(両教育長が協議書に署名し交換)

これをもちまして、本日の協議が完了いたしました。最後に、協議会会長の釧路市教育委員会 岡部教育長から、閉会にあたってのご挨拶をいただきたいと思います。

釧路市教育長

それでは皆様、大変お疲れ様でした。

今回の教科書採択にあたっては、前回の採択手順を踏まえながらも、公正さや透明性を確保しつつ、釧路町教育委員会の皆様にも、かなり無理を言いまして、スケジュールの短縮や採択における審議方法の見直しなどを図らせていただき、その変更にご理解とご協力を賜りましたこと重ねてお礼申し上げます。また、この教科書採択における業務は、教員のみならず市民の皆様の関心も大きい中で、調査委員会においては慎重な調査研究がなされ、各教育委員会での選定でも大変難しい審議があったものと感じております。

今後も、具体的にセレモニー的なものを中心に、見直しができるものがないのか常に念頭に入れながら、この事業を進めていければと思うところであります。

改めまして、長い期間ご尽力いただきありがとうございました。

事務局（司会）

それでは、以上をもちまして、第2回第20教科用図書採択地区教育委員会協議会を閉会いたします。皆さま大変お疲れ様でした。